

平成 25 年第 4 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 25 年 12 月 12 日（木曜日）

出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15番 吉田 瑞生 議員

16番 昌浦 泰巳 議員

17番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 片山 達也

建設部理事(兼)建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 郷家 栄一

会計管理者 紺野 哲哉

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 阿部 博光

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 長瀬 義博

主事 熊谷 路子

午後 3 時 45 分 開議

○議長（板橋恵一）

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 106 条の規定により、議長において米澤まき子議員及び藤原益栄議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 93 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 3 議案第 94 号 平成 25 年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 95 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

日程第 5 議案第 96 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 2、議案第 93 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 5、議案第 96 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 4 号）までの平成 25 年度多賀城市各会計補正予算 4 件を一括議題といたします。

本件については補正予算特別委員長の報告を求めます。

4 番深谷晃祐議員の登壇を許します。

（補正予算特別委員長 深谷晃祐登壇）

○補正予算特別委員長（深谷晃祐）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 93 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）、議案第 94 号 平成 25 年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 95 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）、議案第 96 号 平成 25 年度多

賀城市水道事業会計補正予算（第4号）、本委員会に付託された上記議案は、本日委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第65条の規定により報告いたします。

○議長（板橋恵一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

これより議案第93号から議案第96号までの4件を一括採決いたします。本案4件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。よって、本案4件は原案のとおり可決されました。

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 12 月 13 日から 12 月 16 日までは休会といたします。来る 12 月 17 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午後 3 時 48 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 25 年 12 月 12 日

議 長 板 橋 恵 一

署名議員 米 澤 まき子

同 藤 原 益 栄